

Mapletree サプライヤー行動規範

1 目的および目標

Mapletree は、バリューチェーンおよび事業運営全体にサステナビリティを統合することに尽力しています。本「サプライヤー行動規範」（以下「本規範」）は、Mapletree がベンダー、サプライヤー、請負業者およびサービス提供者（以下「サプライヤー」）に求める基準と要求事項を定めたものです。本規範は、Mapletree が法令遵守と高い倫理基準の維持に取り組み、環境・社会・ガバナンス（ESG）原則を指針として、事業を遂行するという姿勢をサプライヤーに伝えることを目的としています。Mapletree は、サプライヤーが誠実に事業を行い、契約条件および法令を遵守し、本規範に沿って ESG に関する影響、リスクおよび機会を適切に管理するための措置を講じることを期待しています。

2 事業の誠実性と倫理

Mapletree は、誠実さをもって事業を行うことを重視しており、サプライヤーにも以下のような高い倫理基準および関連法令の遵守を求めています。

2.1 贈収賄・腐敗防止およびマネーロンダリング対策

Mapletree は、サプライヤーとの互恵的な関係構築を目指し、サプライヤーの製品およびサービスの質にもとづいて契約を締結します。Mapletree は、社員やサプライヤーによる贈収賄、腐敗、マネーロンダリング、その他違法または論理に反する行為を一切容認しません。サプライヤーは、あらゆる形態の贈収賄、腐敗およびマネーロンダリングを禁止しなければなりません。

2.2 贈答および接待

ビジネス上の贈答や接待は、誤解を招いたり、不適切な取引を暗示したりする可能性があります。サプライヤーは、Mapletree の社員または Mapletree と事業を行う委託コンサルタントに対し、職務の放棄、または不当な事業上の利益を促すものとして解釈される可能性のある贈答品、接待、便宜その他の利益を提供してはなりません。

2.3 公正な競争

Mapletree は、適用される競争法の遵守を求めており、サプライヤーが価格カルテル、顧客・市場分割、入札談合などの反競争的行為に関与することを禁止します。また、競争を不当に制限する行為も認めません。Mapletree は、全てのサプライヤーに公平な競争のため同じ情報を提供します。

2.4 利益相反の防止

Mapletree と家族関係または直接的な財務利害関係を有するサプライヤーは、取引に関与したり、意思決定に不当な影響を与えることはできません。サプライヤーと Mapletree の間で、Mapletree の利益と相反する、または相反すると見なされるおそれのある実際または潜在的な利益相反を速やかに申告しなければなりません。判断がつかない場合も申告することが求められます。

2.5 コミュニケーション、苦情処理対応制度および内部通報

サプライヤーは、従業員が報復を恐れることなく意見を述べられる環境を整えるべきであり、正式な苦情処理対応制度の確立が推奨されます。Mapletree は内部通報制度を設けており、サプライヤーは不正行為や財務不正の疑いを reporting@mapletree.com.sg に通報することができます。内部通報者の身元は機密として保護され、いかなる報復行為も一切容認されません。

3 人権および労働に関する取り組み

Mapletree は、世界人権宣言および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に基づく基本的人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を指針としています。Mapletree は、サプライヤーに対し、関連法令の遵守とともに、以下の基本的人権原則の尊重と推進を求めます。Mapletree から要請があった場合、サプライヤーは自社の人権および労働慣行に関する情報を提供するものとします。

3.1 児童労働の禁止

サプライヤーは、適用される労働法に定められた最低就労年齢に達していない者を雇用してはならず、児童労働を容認してはなりません。

3.2 強制労働や人身売買を含む現代奴隷制の禁止

サプライヤーは、強制労働、非自発的労働、またはいかなる形態の人身取引も防止することに取り組まなければなりません。

3.3 偏見および差別の排除

サプライヤーは、平等な機会と多様性を支持し、虐待、いじめ、ハラスメント（性的ハラスメントを含む）、差別のない職場環境を確保する必要があります。

3.4 結社の自由および団体交渉権

サプライヤーは、従業員が報復、脅迫、嫌がらせを受けることなく組合や団体に加入する権利、および適用法令に基づいて団体交渉を行う権利を尊重しなければなりません。

3.5 公正な報酬および機会均等

サプライヤーは、従業員に対し公正な賃金を支払い、賃金、福利厚生、勤務時間に関する法令を遵守することで、従業員の権利を保護する必要があります。

3.6 健康と安全

Mapletree は、安全で健康的な職場環境の提供に努めており、サプライヤーにも同様の取り組みを期待します。サプライヤーは、適用される法令および規制を遵守するとともに、労働安全衛生管理体制の整備を含め、労働者の健康と安全を保護するための適切な措置を講じなければなりません。また、関連基準に従い（該当する場合）、安全かつ適切な居住環境および移動手段を提供しなければなりません。さらに、労働者は、不利益

な取扱いを受けることなく、負傷または健康被害のおそれのある状況から離脱することができなければなりません。Mapletree の施設で業務またはサービスを行う場合は、リスクアセスメントを実施し、安全作業手順を策定するとともに、必要な教育・訓練を提供しなければなりません。サプライヤーは、その活動が労働者、建物利用者および地域社会の健康や快適性に悪影響を及ぼさないよう管理し、空気環境、化学物質の使用および廃棄物処理に適切に配慮しなければなりません。Mapletree の物件において負傷事故または死亡事故が発生した場合は、速やかに Mapletree へ報告し、サプライヤーは当該事故を調査のうえ、是正措置を策定・実施するものとします。

4 環境要件および実践

サプライヤーは、環境関連の法令、規制、行動規範、その他の関連要件を遵守しなければなりません。Mapletree のネットゼロ目標および環境負荷の低減への取り組みに沿って、サプライヤーは以下を含む合理的な措置を講じるべきです：

- エネルギーや水を含む資源の効率的利用を推進し、温室効果ガス排出量を削減すること
- 汚染防止、廃棄物削減、リサイクルや再利用を通じ、生物多様性と生息地を保護すること
- 環境に優しい製品・技術の採用に努めること
- ISO 認証やグリーンビルディング認証など、必要な環境関連許可・登録・認証を取得・維持すること必要に応じて、サプライヤーは Mapletree に対し調達製品・サービスに関する環境データを提供しなければなりません。

5 法令遵守

サプライヤーは、事業を行う国における全ての適用法令、規制および貿易協定を遵守しなければなりません。本規範と適用法令や規制の内容が異なる場合には、より厳しい基準に従う必要があります。

6 データ保護、プライバシーおよび機密保持

サプライヤーは、正確な記録を維持し、情報の改ざんや虚偽表示を行ってはなりません。サプライヤーの従業員または代理人が収集するデータは、適用されるプライバシー法、個人情報保護法、サイバーセキュリティ法に従う必要があります。機密情報は、法的要件または Mapletree との契約履行に必要な期間を超えて保持・使用してはなりません。サプライヤーは、情報の紛失、盗難、破壊または不正アクセスのリスクを管理するため、適切なサイバーセキュリティ対策を講じる必要があります。データ漏洩等が発生した場合は、速やかに Mapletree に報告し、適切な是正措置を講じなければなりません。

7 遵守および検証

Mapletree は、サプライヤーに対し本規範の遵守状況やサステナビリティ関連の取り組みに関する情報提供を求める場合があります。サプライヤーは、違反を報告し、速やかに是正する必要があります。法令または規制への重大な違反があった場合、本契約は解除されます。Mapletree は、サプライヤーが継続的改善に努め、変化する基準や期待に応えることを奨励します。